

令和 7 年 6 月 30 日

令和 6 年度の主な事業報告

社会福祉法人半田同胞園

重点努力目標の取り組み結果をここにまとめる

1 法人活動報告

年間テーマ

（目標）今年度は創立 80 周年の年である。

保育所西館改築整備事業実施のスタートの年でもあり、2 拠点での保育実施となり、保護者の理解を求め、適切な保育ができるようにする。

業務継続計画（BCP）の策定に取り組む。

ホームページ、ブログ等により、情報発信を積極的にし、地域から信頼される取り組みを継続する。

（結果）

- ・ 2 拠点による保育運営について、南園舎の備品等の老朽化もあり、修繕が必要な場合もあったが、地域住民、保護者の方々の理解を得られ、円滑に保育をすることができた。
- ・ 保育所西館改築整備事業については、福祉医療機構（WAM）からの借入金の調整もでき、施工業者も決まり、3 月から本格的に工事が始まった。定期的に打ち合わせを重ね、令和 8 年 3 月の完成に向けて進めている。
- ・ 業務継続計画（BCP）の策定はでき、今後は、最新の情報を積極的に収集し、定期的に見直しをしていく。

利用者に対する基本姿勢

（目標）各施設の運営指針に基づいた実践。

利用者の立場に立って良質かつ適切な保育・支援の実践。

子どもたちが家庭ではできない本物の体験を実施。

（結果）

- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに「適切な保育」「適切な関り」ができるように「セルフチェック」等を実施し、職員の意識向上に取り組んだ。

社会に対する基本姿勢

（目標）子育て支援の現状や地域のニーズを考え、法人でできる取り組みの実践。

子育て支援センター「はんだっこ」における乳幼児一時預かり事業の拡充。

地域における公益的な取り組みを「ならわの縁がわ」等で実践。

地域の多様な主体、関係機関との連携・協力により、包括的な支援を目指す。

（結果）

- ・ 地域の子育て事業の一環として、「はんだっこ」の拡充を図った。

- ・子育てサロン、高齢者サロン、子ども食堂は「成岩地区民生児童委員」、「ならわ思いやり隊」、「わか葉」のみなさんの運営により開催されており、地域住民の「居場所」としての役割を担うことができた。

福祉人材に対する基本姿勢

（目標）福祉人材の確保、福祉人材の育成、定着への取り組み。

（結果）

- ・保育所保育士の採用（2名）をし、次年度に向けての体制の整備を進めることができた。
- ・実習、ボランティア等の受け入れについては、保育所は西館改築整備事業のため実習の受け入れは実施しなかったが、ボランティアの受け入れは実施した。母子生活支援施設においては、実習、ボランティア等の受け入れは、ほぼ予定通り実施できた。ボランティア、実習生等の受け入れをすることで、次世代を担う人材育成の視点から社会貢献の一役を担うことができた。

マネジメントにおける基本姿勢

（目標）中長期計画を周知し、各年度の計画目標を作成して実践に取り組む。

コンプライアンスの徹底、ガバナンスの確立及び健全な財務規律の確立。

（結果）

- ・コンプライアンスの徹底のため、最新の情報は積極的に収集し、必要に応じて規程等の改正をすることができた。
- ・財務に関しては、専門家（名南経営）に定期的に相談し、適切な処理をすることができた。

2 母子生活支援施設活動報告

全体テーマ

（目標）改正児童福祉法や困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行、また、次期都道府県社会的養育推進計画の策定等、母子生活支援施設を取り巻く制度上の大きな転換期を迎える中、母子生活支援施設の利用が積極的にされるように「こども家庭庁」「厚生労働省」が示す制度・事業の情報を収集し、地域の関係機関との連携を図りながら、インケアだけでなく「地域支援」もイメージし、新たな事業展開をすすめ、暫定定員（19世帯）の解消に取り組む。大地震等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策もふまえた、業務継続計画（BCP）の策定を検討し、利用者が安心して生活できるような取り組みをする。

（結果）

- ・新たな事業展開に向けて、国が示す制度及び事業について、全国母子生活支援施設協議会から発信される情報等を積極的に収集することができ、収集した情報等を福祉事務所等にも発信することができた。

- ・ 本体入所世帯の減少により、小規模分園型（サテライト型）母子支援施設の入所世帯が5月から0世帯となり、運営の継続が難しいと判断し、次年度中の廃止に向けて検討することとなった。

利用者支援

（目標）入所世帯数は減少傾向にあるが、DV被害や虐待を受けた母と子、外国籍の母と子、何らかの障害のある母と子、出産後すぐに入所となった母と子等、複雑な課題を解決しなければならない母と子が多くなっている中、引き続き、職員の「利用者を信頼する姿勢」、「利用者を見守っている姿勢」を一貫して示すようにし、「課題解決」と「生活支援」を組み合わせた、一連の切れ目のない「総合的な支援」及び「きめ細やかな支援」をする。

また、地域に自立した世帯との連絡を積極的に行い、生活、子育てに関わる情報の提供、課題等の解決をする等、さらなる「アフターケアの充実」を図る。

（結果）

- ・ 個別な関わりが必要な世帯の割合が多くなっており、福祉事務所を始めとする関係機関との連絡調整の場が多くなった。利用者の思いをしっかりと受け止め、自立に向けての支援をするように努めた。
- ・ アフターケアにおいては、職員が積極的に連絡を取り、必要に応じては訪問し、地域で生活する母と子どもたちの様々な相談に対応することができた。

職員育成・連携

（目標）昨年度、全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協）発行の「母子生活支援施設の研修体系」に基づき、職員それぞれが施設及び職員間における立ち位置、役割を認識する機会を設けた。引き続き、役割等を意識しながら業務に取り組む。

さらに、全母協の開催する研修会、地域の各種会議及び研修会等に積極的に参加、参画し、収集した情報を職員全員に周知し、チームとしての支援に活かしていく。

（結果）

- ・ 育成面接は、全母協発行の「母子生活支援施設の研修体系」から、それぞれの職員が経験年数に基づき目標を設定し、施設及び職員間における立ち位置、役割を認識し、意識しながら業務に取り組むように進めた。
- ・ 全母協、東海・北陸ブロック母子生活支援施設協議会及び愛知県・名古屋市施設連盟等が開催する各種研修に職員が積極的に参加し、「新たな取り組み」のための情報を収集することができた。

一時保護等及び地域支援

（目標）「緊急一時保護事業」については、愛知県女性相談支援センターとの連絡調整の中で必要とする世帯を必要な時に積極的に受入れることができる体制を

つくる。

また、「子育て短期支援事業」については、近隣市町と連絡調整を図り、「断らない子育て短期支援事業」に向けて検討し、「地域支援」の一環として準備をすすめる。

みらいてらす内「ならわの縁がわ」においては、引き続き、地域の方々の協力を得、高齢者向けの「ならわサロン」、子どもの居場所としての「子ども食堂」を実施する。

さらに、半田市要保護児童対策地域協議会を始めとする、各種会議に参画し、地域の情報を収集するとともに、関係機関に母子生活支援施設の機能、役割、専門性等を発信する機会とし、積極的な活用につなげる。

(結果)

- ・緊急一時保護事業は、愛知県女性相談支援センターと委託契約を結び事業実施をしている。利用件数は7件であり、利用期間も2~20日となっている。
- ・子育て短期支援事業については、半田市、知多市、東浦町、常滑市、武豊町、刈谷市、阿久比町の近隣7市町と委託契約を結び、事業実施をした。利用件数は9件で、内訳は半田市7件、武豊町1件、常滑市1件であった。
こども家庭庁が「子育て短期支援事業」の取り組みについて、全国の市町村職員を対象に開催した研修会にも参加し、国として本事業を積極的に進めていく方針であることを実感することができた。
- ・「ならわの縁がわ」において、「ならわ思いやり隊」の運営による「高齢者サロン」、「わか葉」の運営による「子ども食堂」については、定期的開催され、地域の方々の「居場所」となった。
- ・半田市要保護児童対策地域協議会への参画をし、地域の情報を収集するとともに、関係機関に母子生活支援施設の機能、役割、専門性を発信する機会とすることができた。

3 保育所活動報告

(目標) 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

(結果)

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。現在は朝のウンチ(排便)の様子を乳児にも取り入れるようにし、無理のない形で保護者の協力を得て実施している。
- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

(結果)

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。また、日常の遊びの中で南園舎では上り棒があり、本園には無かった遊具でもあり積極的に楽しむ姿があった

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

(結果)

- ・「キャリアアップ研修」は年2回の開催があり、職位に合わせた項目に積極的に受講するように促し、多くの職員が受講することとなった。
- ・6年度も園内研修として、経験に応じたグループに分け、それぞれの立場で課題解決に向け話し合い、年度末には。解決に向けた提言を行うことが出来た。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

(結果)

- ・登園時、降園時には保護者に対しても積極的にあいさつを行うことで、保護者に園の方針を理解していただく様に務めた。
毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性、積極的にあいさつを行うことの大切さを伝え、職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災訓練等の充実を図る。

(結果)

- ・定期的実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の前年度の反省を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。
特に不審者訓練においては、令和3年度から4年連続で、半田警察署、半田市防災安全課に協力をいただき、南園舎では、不審者役に市職員（男性）になっていただいたことで、通常の不審者とは違う様子で実施して頂いたので、従来とは違う対応が必要となった。また、警察官からも全体の講評を得て、改善すべき箇所も把握することが出来た。
- ・恒例となっている現職消防士の指導のもと防災研修を実施した。
研修では、AEDの使い方、救命処置の仕方などを学び、園外での事故等の場合において、職員の対応の仕方（園児の安全確保、救急時の連絡方法など）も学ぶことが出来、知識・技能を高める研修となった。併せて、延長保育士に対してもAEDを使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

保育所評価について

(結果)

- ・毎年保護者に向けて保育所全般についてアンケートを行っているが、6年度は実施できなかった。

食育について

(結果)

- ・6年度は従来お願いしていた駒田先生の研修等は園舎が分かれたこともあり、食育の方針として、保護者への情報提供を中心に行った。

5年度に駒田先生のアドバイスを受けて見直しをした、食育計画を基に、0歳児から5歳児まで学年別の計画を作成した。学年によって取り組む内容は違うが、それぞれの表現の中で、半田同胞園保育所としての一貫性のある計画とした。

- ・各学年、クラスでプランターや畑を利用して、トマトやキュウリなどの種まきや苗植えを体験し、大切に育てた食物を調理するなどしていただくことで食の大切さを伝えている。

また、地域の方の協力により、脱穀機を使ったお米の脱穀体験も定着してきており、お米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き（研ぐことも子どもたちが実施）炊き立てのご飯を食べることが出来た。

- ・1月に行った保育参加では、調理員の指導で親子バターづくりに取り組み食パンにつけて食べる事が出来た。